# 語にないのもとといれ

## 問い合わせ先:宗像地区事務組合総務課

住所:〒811-3507 宗像市多禮298番地 電話:0940(62)0031 FAX:0940(62)1970 Eメールアドレス:info@munakatajimu.or.jp

ホームページアドレス://www.munakatajimu.or.jp

事業を統合し、宗像地区事務組合が、その経営を引き継ぎます。 平成22年4月1日から宗像市と福津市が実施している水道 平成22年

- 効率的な水の利用で、安全で安心な水道事業を経営します
- 業務の一元管理や組織のスリム化などにより、コストを縮 減します
- ・財政規模が大きくなることで、古くなった施設の更新を、よ り早く合理的に行います

統合の効果

これらにより、水道料金の値下げを目指します 多様な水源の確保により、危機管理能力の向上を図ります

(宗像市役所庁舎内) 宗像営業所 ď. 宗像地区事務組合 (宗像市多礼浄水場内) (福津市役所津屋崎庁舎内) 福津営業所

#### 水道料金

間は、宗像市、福津市それぞれの現行の料金体系どおりです。 統合後、できるだけ早く水道料金を統一し、料金の値下げを目指しますが、当分の

### 水道料金の支払い

現在、宗像市、福津市で水道を使用している方は、新たな手続きは、不要です

- 検針日、口座振替日が変わります
- 検針 日:毎月2日から7日の間
- 口座振替日:前月分を翌月25日払い
- 現在、口座振替で支払っている方は、特に手続きの必要はありません。 宗像地区事務組合が行います
- 納入通知書での支払いは、納入通知書の裏面に記載している金融機関、宗像地区事務 組合、宗像市役所内と福津市役所津屋崎庁舎内に設置する営業所で行ってください。 ただし、営業所での支払いは、あなたの現住所が所在する営業所に限らせていただきます

## 現在、宗像地区事務組合、宗像市、福津市で 水道統合事務を進めています

- 平成21年9月、宗像地区事務組合組合長、宗像市長、福津市長で「宗像地区における 水道事業統合にかかる基本協定」を締結しました
- 平成21年11月の宗像地区事務組合議会で水道関係条例が議決されました
- 平成21年11月、宗像市議会、福津市議会で、水道関係条例の改廃が議決されました
- 平成21年12月、水道統合にかかる調整項目約200項目の内94%を水道、人事、財 政などの各委員会で協議し、統合協議会(宗像市長、福津市長)で決定しました
- 平成21年12月10日に、厚生労働大臣から宗像地区事務組合水道事業認可を受け
- 平成22年2月の宗像地区事務組合議会で、水道関係条例等の制定、改廃、平成22年 度予算を審議する予定です

#### 水道利用加入金

加入金が必要になります。 新たに水道管を引き込まれるときは、下表の水道メータの口径に応じた水道利用

100㎜以上	75mm	5 O mm	4 O mm	25 mm	2 O mm	1 3 mm	水道メータの口径
当該水道メータと13mmの水道メータとの流量比に 基づき算定した額	5,250,000円	2,173,000円	1.417.000円	472,000円	(131,250円) 294,000円	105,000円	水道利用加入金

- ・より大きな口径に変更する場合は、変更後の水道メータの口径に対応する水道利用加入 金の額から、変更前の水道メータの口径に対応する水道利用加入金の額を差し引いた額を納入いただきます
- ・水道利用加入金には、消費税と地方消費税を含みます・( )は、福津市若木台第一次開発分に適用します

#### 数 캪

権 類 単位 金額   設計審査にかかる手数料 1 件 2,100円   指定給水装置工事事業者の指定にかかる手数料 1 件 10,000円   各種証明手数料 1 件 300円	4 分野 サイ 半 ラーナト		併せ・1)井には、1・1)のは、1・1回)乗日ナン用によっておけ
種類 類 は 位 :   計審査にかかる手数料 1 件 1   定給水装置工事事業者の指定にかかる手数料 1 件 1	300円	1 件	各種証明手数料
類 単位 1 件	10.000円	1 件	指定給水装置工事事業者の指定にかかる手数料
類単位金	2,100円	1 件	設計審査にかかる手数料

備考:この表に掲げるもののはか、特別の費用を必要とするときは、その実質を徴収します。

### 営業所での主な業務

- 水道の使用開始手続き
- 引越しなどによる水道使用中止手続き
- 使用者、請求先などの変更手続き
- 使用水量、水道料金に関する問い合わせ

詳しくは3月1日の宗像地区事務組合 広報紙などでお知らせします

#### 簡易水道事業

宗像市地島簡易水道、福 します。 像地区事務組合で経営 津市本木簡易水道は、宗 宗像市大島簡易水道、

## 平成22年4月1日から水道に関する窓口は

平成22年4月1日から水道事業を統合し、宗像地区事務組合多礼浄水場が水道事業の新しい窓口になりますが、宗像、福津両市役所の中に宗像地区事務組合の営業 所を設けます。

● 指名競争参加資格の登録について ●●

宗像地区事務組合指名競争入札参加資格の追加登録を 予定しています。

詳しくは、3月1日号でお知らせします。

### 宗像地区事務組合 は次のところに移転しました

〒811-3507 宗像市多禮298番地

電話:0940(62)0031 FAX:0940(62)1970

Eメールアドレス:info@munakatajimu.or.jp ホームページアドレス://www.munakatajimu.or.jp

内)の管理本館へ移転しました。 (宗像市東郷五丁目5番3号)から宗像市多禮298番地(多礼浄水場 宗像地区事務組合の事務所は、平成22年2月1日に宗像自治会館

